

元総経第321号
令和元年8月7日

南相馬市原町区地域協議会
会長 高野 博幸 様

南相馬市長 門馬 和夫



南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（案）について（諮問）

地方自治法第202条の7第2項の規定により、下記の事項について貴地域協議会の意見を求めます。

記

- 1 南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（案）について